

令和7年度 臨時的任用職員・非常勤講師登録要領

1 対象者

令和7年度に宮古教育事務所管内小中学校へ臨時的任用職員・非常勤講師として勤務を希望する方

2 応募資格

- (1) 必要とする教員免許状を所有する者、あるいは取得見込の者
- (2) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に定める欠格条項のいずれにも該当しない者。
- (3) 心身ともに健康で、教育に熱意のある者
※ 教員免許状取得見込の方の任用は、免許状取得後になります。

3 任用について

本務職員の欠員、病休・産休・休職等により代替職員を配置する必要がある場合に、諸々の条件（取得免許状、教科、居住地域等）を検討した上で任用いたします。したがって、登録いただいても任用されない場合もありますので、ご承知おき下さい。（任用内定者については3月上旬頃、本人に連絡する予定です。）

4 登録に必要な書類及び提出について

- (1) 令和7年度臨時的任用職員・非常勤講師登録用紙登録用紙（1部）
- (2) 履歴書（A4サイズ：1部）
- (3) 教員免許状の写し及び更新講習修了確認証明書の写し（1部）
- (4) 公立学校職歴内容報告書（1部）
※ 臨時的任用職員希望者は必ず提出すること。（非常勤講師のみの希望者は不要）
- (5) 欠格事項申告書（1部）
- (6) 登録チェックシート（1部）
※ 各種様式は宮古教育事務所HPからダウンロードできます。

5 提出方法

- (1) 令和6年度 宮古地区で勤務されている先生方へ

<p>書類申請</p> <p>①名簿一覧表 (別紙1部)</p> <p>②提出書類 必要書類(1)~(6)</p>	<p>※提出する際には、各勤務校でまとめて提出をお願いします。</p> <p>【提出先】 宮古教育事務所 総務班 人事担当</p>
---	---

- (2) 上記以外で宮古地区での臨時的任用職員・非常勤講師を希望する方々へ

- ① 電子申請（沖縄県ホームページの電子申請サービスで出願可）
※履歴書及び欠格事項申告書のみ当事務所へ提出してください。

- ② 郵送申請 ※島外・遠方等は郵送可となります。

<p>【提出先】 宮古教育事務所 総務班 人事担当 〒906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里1125番地 TEL 0980-72-3222</p>



電子申請 QR コード

- 6 提出期日 令和6年 12月10日（火）